

企業版ふるさと納税とは

資料 2 – 3

地方公共団体の地方創生の取組に対して、企業が寄附を通じて支援した場合に、法人関係税から税額控除する仕組み。

※令和7年度税制改正において、3年間（令和9年度まで）延長

制度のポイント

- 企業が寄附しやすいよう、
 - ・損金算入による軽減効果に税額控除による軽減効果を上乗せ
 - ・寄附額の下限は10万円と低めに設定
- 寄附企業への経済的な見返りは禁止
 - ※ 地方公共団体のホームページ・広報誌等による寄附企業名の紹介や、公正なプロセスを経た地方公共団体との契約などは問題ありません。（Q&A等参照）
- 寄附額は事業費の範囲内とすることが必要
 - ※ 以下の地方公共団体は対象外。
 - ①不交付団体である東京都
 - ②不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村
 - ※ 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。



例）1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減。

- ① 法人住民税 寄附額の4割を税額控除。
(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ② 法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。
ただし、寄附額の1割を限度。（法人税額の5%が上限）
- ③ 法人事業税 寄附額の2割を税額控除。（法人事業税額の20%が上限）

資料：内閣府企業版ふるさと納税ポータルサイト 制度概要

企業版ふるさと納税の現状(全国)

- 令和6年度寄附実績は、金額・件数ともに大きく増加（ともに前年度比約1.3倍）

区分	H28年度 (初年度)	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度 (税制改正の 施行)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	合計
寄附額 (対前年度増加率)	7.5億円	23.6億円 (+215%)	34.8億円 (+48%)	33.8億円 (△3%)	110.1億円 (+226%)	225.7億円 (+105%)	341.1億円 (+51%)	470.0億円 (+38%)	631.4億円 (+34%)	1,877.9億円
寄附件数 (対前年度増加率)	517件	1,254件 (+143%)	1,359件 (+8%)	1,327件 (△2%)	2,249件 (+69%)	4,922件 (+119%)	8,390件 (+70%)	14,022件 (+67%)	18,457件 (+31%)	52,497件

※寄附額については、端数処理しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。



資料：地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の令和6年度寄附実績

企業版ふるさと納税の現状(長久手市)

- 令和6年度は、寄附額・件数ともに前年度より増加している。

区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度 (R8.1.15時点)
寄附額	400万円	240万円	1,056万円	1,870万円
寄附件数	3件	5件	11件	16件

※物納を含む



【R6寄附実績内訳】			
事業名	担当課	基本目標	件数
公園施設等改修事業	みどりの推進課	子育て支援	1
ながくて地域スマイルポイント事業	福祉政策課	役割・しごとづくり	1
学校環境向上事業	教育総務課	子育て支援	2
まちづくり協議会設立運営支援事業	地域共生推進課	役割・仕事づくり	1
市民まちづくり活動支援事業 (R7年度事業、基金に積立)	地域共生推進課	役割・仕事づくり	1
国際交流推進事業 (R7年度事業、基金に積立)	観光商工課	地域コミュニティ・地域福祉	1
芸術鑑賞事業	生涯学習課	観光交流	1
教育・保育施設環境向上事業 (R7年度事業、基金に積立)	教育総務課	子育て支援	3

計700万円を基金に積み立て、次年度事業に活用